

経営者、人事・労務担当部門長 様

(一社) 静岡県経営者協会

2019年春季労使交渉対策セミナー

テーマ 「春季労働条件改定交渉への取組みについて」

～2019年経営労働政策特別委員会報告のポイント～

講師 経団連 労働法制本部 上席主幹 布山 祐子 氏

2019年の春季労使交渉・協議では、経済の好循環、持続的な経済成長の実現に向けて、ベースアップをはじめ賃金引上げに対する社会的関心が高いことを考慮しつつ、適切な総額人件費管理の徹底のもと、自社の経営状況を踏まえた対応が重要となります。また、本年6月に可決成立した働き方改革関連法（長時間労働の是正、同一労働同一賃金等）への対応も喫緊の課題であります。

連合は「2019 春季生活闘争 基本構想」において、わが国は少子化を伴いながら急速に高齢化と人口減少が進み、とりわけ生産年齢人口の減少が相対的に大きいため労働力不足がすでに不可避かつ継続的になっている、加えて、第4次産業革命をはじめとする技術革新の加速化がもたらす変化は依然として予測困難であり、このような中、将来にわたって持続可能な社会を実現していくためには、「人的投資の促進」「ディーセント・ワークの実現」「包摂的な社会の構築」「経済の自律的成長」が求められる。さらに、このためには、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」による所得の向上とともに、社会保障と税の一体改革の実現の取組みなどによって将来不安を払拭し、消費の拡大をはかっていくことが不可欠であるとしています。

今回のセミナーでは、2019年の賃金交渉・協議の経営側の基本スタンスや、働き方改革のさらなる推進に向けた取組みのポイントなどを整理した「2019年版経営労働政策特別委員会報告」の内容について、経団連労働法制本部の布山講師にご講演いただきます。経営者・人事労務担当部門長等、労使交渉ご担当者の多数のご参加を賜りたく、ご案内申し上げます。

記

- ◆日 時 2019年2月6日(水) 13:30～15:30
- ◆会 場 静岡県教育会館 4階大会議室  
静岡市葵区駿府町1-12 TEL 054-252-1011
- ◆参加費 会 員 3,240円/人(消費税込) 会員外 5,400円/人(消費税込)  
(参加費には、下記資料代を含みます)
  - ・ 2019年版「経営労働政策特別委員会報告」
  - ・ 2019年版「春季労使交渉・労使協議の手引き」
- ◆定 員 50名 定員になり次第締め切らせていただきます。
- ◆申込方法 12月20日(木)までに、別紙「申込書」にてFAXでお申込みください  
受講料をお振込み頂いた後、受付確認のFAXをお送りいたします。

以 上